

LINE アカウント「SAITAMA 保育のおしごと」利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県が運用するLINE アカウント「SAITAMA 保育のおしごと」における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県の保育士向け就職情報や補助制度等を随時配信していきます。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする埼玉県庁ソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。

- ・ LINE アカウント 「SAITAMA 保育のおしごと」

(配信専用)

第4条 本アカウントは第2条の情報を一方的に配信するLINE 公式アカウントであり、利用者からの返信等は確認しないものとします。

(お問い合わせ)

第5条 当ソーシャルメディアガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

(県民窓口や担当部署等の連絡先・お問い合わせ方法をご記載ください。)

福祉部少子政策課施設運営・人材確保担当 048 (830) 3349

附則

この規約は、平成30年8月20日から施行する。